

市議会だより

令和3年第4回定例会



生活福祉委員会による風力発電
施設建設計画に伴う現地視察
(9月14日東郷町藤川)



総務文教委員会による小中学校に
おけるGIGAスクールの取組に
ついて現地視察
(10月6日亀山小学校)

■令和2年度決算	2
歳出総額922億3219万円を認定	
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める	
意見書提出の発議を全会一致で可決	
■総括質疑並びに一般質問	4
■私たちが慎重にチェック(委員会報告)	11

令和2年度決算

922億3219万円を認定

実質収支25億1651万円の黒字決算

**コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書提出の
発議を全会一致で可決**

令和3年第4回定例会を8月23日から10月11日までの50日間の会期で開催しました。今定例会では、一般・特別会計の歳出総額922億3219万円となる令和2年度各会計決算の認定をはじめ、大雨災害の復旧等に係る予算、新型コロナウイルス感染症防止対策・地域経済への支援等を含む4補正予算など、議案27件を原案可決。また、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出の発議を全会一致で可決したほか、陳情2件を不採択、請願1件を閉会中の継続審査とし教育委員会委員の任命(1人)について同意しました。

**実質収支(一般・特別)
25億1651万円の黒字決算**

令和2年度歳出決算における支出総額は、一般会計で663億9681万円、9特別会計で258億3538万円となり、歳出総額で922億3219万円となりました。翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支25億1651万円の黒字決算となりました。

▼監査委員の審査意見から(抜粋)

①経常収支比率は、92・8%で適正な水準(70%～80%程度)より高くなっている状況が続いている。②執行面においては、こ

れまで以上に費用対効果を念頭に効率的な執行と的確な財務処理を心掛け、適時・適切な管理に努められた。③今後も新型コロナウイルス感染症対策はもとより、人口減少・少子高齢化への対応のため、限られた財源の中で、事業の選択と集中、効果的かつ効果的な行財政運営を確保して、地方自治の本旨である公平・公正なサービスの実現により市民福祉の増進に寄与されたい。

決算については、次のとおり反対討論がありました。採決の結果、いずれも認定されました。

■令和2年度 一般会計及び特別会計決算状況

会 計 名	歳入総額	歳出総額	形式収支
一 般 会 計	693億8,369万円	663億9,681万円	29億8,688万円
温泉給湯事業	4,169万円	3,946万円	223万円
浄化槽事業	1,218万円	1,218万円	0円
天辰第一地区土地区画整理事業	3億6,663万円	3億4,365万円	2,298万円
天辰第二地区土地区画整理事業	10億8,894万円	10億4,131万円	4,763万円
入来温泉場地区土地区画整理事業	4億7,203万円	3億6,854万円	1億 349万円
国民健康保険事業	112億7,552万円	111億6,663万円	1億 889万円
国民健康保険直営診療施設勘定	9億 339万円	8億9,682万円	656万円
介護保険事業	108億3,831万円	106億1,052万円	2億2,780万円
後期高齢者医療事業	13億5,999万円	13億5,627万円	371万円
9特別会計の合計	263億5,868万円	258億3,538万円	5億2,329万円

※ 千円未満の端数処理の関係で、形式収支が一致しない場合があります。

【反対討論】 井上 勝博 議員

【一般会計】

①新型コロナウイルスの感染対策の一つと考えるPCR検査に関する予算が計上されず軽視していると一言わざるを得ない。②ゴールド集落活性化事業補助金に係る基準年齢は元に戻すべきである。③川内駅東口のコンベンション施設建設のための大型開発予算が組まれ、これまで川内文化ホールに費やした改修費が無駄になるとい問題を含んでいる。④個人情報情報を危険にさらすマイナンバー制度、市民が必要としないマイナンバーカードは止めるべきである。⑤本人に断りなく自衛官募集事務に係る名簿の提供は直ちにやめるべきである。

【国民健康保険事業特別会計】

一般会計からの法定外繰出しを増額し、国保税を引き下げ、誰でも安心して医療にかかれる本制度の抜本改善を求める。

【介護保険事業特別会計】

介護の権利を守り、自治体としての独自の施策が求められる。一般会計からの繰入れを行い保険料は引き下げて、介護サービスの充実を目指すべきである。

【後期高齢者医療事業特別会計】

高齢者を年齢で区切り別枠の医療保険制度の中で、高い負担で安上がりの医療を押し付ける本医療制度の導入に大義はなく、廃止すべきである。

補正予算
令和3年度一般会計

令和3年度一般会計は、第8回から第11回までの4補正において26億1103万4千円を追加し、総額で574億2925万1千円となりました。

第8回補正予算の概要(専決処分)

6億8512万7千円
7月9日からの豪雨災害に伴う復旧等に係る予算の計上

第9回補正予算の概要

3億7392万9千円

8月11日からの大雨災害に伴う復旧等に係る予算、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)の拡大を防止するため、県からの営業時間短縮要請に応じた事業者への支援等感染症の感染リスクの高い児童福祉施設等で働く職員への支援及び感染症の長期化に伴う生活困窮者への支援に係る予算の計上など

第10回補正予算の概要

14億9636万円

新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算、旧川内文化ホール解体事業など本年度中に着手すべき事業に係る予算ほか
なお、旧川内文化ホール解体事業に係る搬移経費の削減

に係る修正動議が提出され、賛成・反対の討論を経て、無記名投票による採決の結果、修正案は否決、原案のとおり可決されました。討論の概要は次のとおりです。
「関連/委員会報告11ページ」

原案に賛成 屋久 弘文 議員

委員会において、当局から聞き取りも含め様々な角度、視点から検討し議論を経て、結果として本議案に付帯決議を付し原案を可決するに至っている。

原案及び修正案に反対 井上勝博 議員

健康増進事業委託料について、マイナンバーと個人の健康データを連携しようとする内容で大変危険である。

修正案に賛成 森満 晃 議員

本綴帳については、移設保存を望む意見、否定的な意見がある中で、移設保存ありきの補正予算であり、コロナ禍における社会情勢や厳しい財政状況を考えると市民の理解は到底得られないと判断する。

第11回補正予算の概要

5561万8千円

新型コロナウイルス感染症対策として、県の飲食店に対する

営業時間短縮要請期間が延長されたことに係る予算の計上

陳情

藤川地区の風力発電施設建設計画についての陳情
不採択

「藤川地区の風力発電施設建設計画についての陳情」については、賛成討論のみがございましたが、採決の結果、不採択となりました。
なお、討論の概要は次のとおりです。

賛成討論 井上 勝博 議員

大規模風力発電計画は景観を損ね、クマタカなどの貴重な野生生物に影響を与え、低周波音による不眠症など市民への健康被害が心配される。また、盛土の土砂流失なども懸念される。

賛成討論 犬井 美香 議員

当該事業で導入予定の計画出力4300kWの風力発電は国内でも稼働実績がなく、騒音による健康被害、景観への影響、建設工事中の振動や粉じん、土捨て場の計画地に山腹崩壊危険箇所想定区域が含まれるなど住民への影響が懸念される。

令和2年度 全会計における市債と基金の残高

区分		決算額
市債	495億1,786万円	98.3%
基金	163億8,943万円	97.9%

令和2年度 公営企業会計決算状況

公営企業会計名		決算額
水道事業	収益的収入	18億2,529万円
	収益的支出	15億7,481万円
	資本的収入	2億9,353万円
	資本的支出	10億5,396万円
簡易水道事業	収益的収入	3億2,686万円
	収益的支出	2億8,579万円
	資本的収入	1億2,158万円
	資本的支出	1億9,040万円
下水道事業	収益的収入	9億3,201万円
	収益的支出	8億1,078万円
	資本的収入	7億1,779万円
	資本的支出	9億6,159万円

総括質疑並びに一般質問

議員
15人

9月2日、3日、6日、7日の4日間、総括質疑並びに一般質問を15人の議員が行いました。今議会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間の短縮を図るため、各議員において質問時間の短縮に努めながら、当局に市政全般にわたる質問を行いました。その主なものを紹介します。

犬井 美香 議員



動画視聴



紫尾山系、風力発電事業について

問 国内においても稼働実績のない大規模な風力発電事業の計画について、市としての受け止め方及び市有地に計画されている2カ所の「土捨場」について、どのように考えているか。

答 紫尾山系については、現在2事業者が環境影響評価法に基づき、風力発電事業に係る環境影響評価の手続を進めており、それぞれ必要となる地域住民の意見も聞いているという認識である。市としても環境への影響が可能な限り回避、低減されて

いるか等を審査し、県知事に対して環境保全の見地からの意見を述べるなど、環境影響評価法に沿った手続を進めている。この地域では事業実施想定エリアが重複していることから、今後2事業者間の協議調整が想定されるが、その状況を十分注視していくという立場である。また、土捨場候補地7カ所中、2カ所については市有地であるが、具体的な事業面積や位置が示されていない状況であることから、個別に意見することができない状況である。



「生理の貧困」から見える社会課題について

問 ①コロナ禍で顕在化した「生理の貧困」について、学校現場も含め、市として捉えている課題はあるか。②生涯にわたる女性の健康支援を市としてどのように考えているか。

答 ①生理の貧困については、単なる貧困という問題だけではなく、生理については、我慢するもの、隠すものというイメージが根強く残っており、周囲に気を使い、無理を強いられている女性が学校現場、職場も含め多くいることが現状としてある。男女が安心して生活している社会を目指していくため、お互いの身体的特徴についての正しい理解を進めていく必要が

議員の顔写真の下に動画視聴のためのQRコードを掲載しています。スマートフォン等でQRコードを読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧いただけます。

あるということ課題として認識している。②平成28年3月策定の薩摩川内市健康づくり計画に基づき、乳幼児から高齢者まで各ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施してきている。青壮年期・高齢期の女性においては、20歳以上に子宮がん検診、40歳以上に乳がん検診をはじめとするがん検診・特定長寿健診・健康相談等を通じ、面談の機会を設けている。国の健康増進事業の方向性を理解し、県の動向や事業等を鑑みつつ、市としての事業を継続しながら、今後の事業の在り方を検討してまいりたい。

中島 由美子 議員



動画視聴



昨今のふるさと納税の状況は

問 ①昨年の実績及びふるさと納税の募除などを返礼として導入

できないか提案していたが、その後どうなったか。②本年度の目標額は、どうなっているか。

答 ①令和2年度実績としては、約3万3000件の寄附申込があり約4億8000万円の納税を頂いた。返礼品としての募守サービスについては、平成30年5月から登録しており、実績としては、同年度1件、令和2年度2件の申し込みがあった。②昨年度が約4億8000万円であったことから、今年度当初予算では5億円を目標とした。なお、本年8月1日時点で約1億300万円の寄附があり、昨年度同時点と比較して約140%の実績となっている。

子宮頸がんワクチンの個別通知について

問 定期接種である子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨が止まって8年となる。その間、若い女性の子宮がんの罹患数が増えている。昨年は個別通知を実施されたが、接種者は増えたのか。また、今後も継続して実施していくのか伺う。



答 平成25年4月に定期予防接種として制度化されたが、接種後の副反応と思われる事象の発生により、厚生労働省からの積極的接種の勧奨を差し控えるよう通知があり、本市も対象者への個別通知を控えていたが、昨年10月に厚生労働省から積極的勧奨にならないよう留意しながら対象者が接種について検討・判断ができるようにして個別に送付する旨の通知が示された。市としてもワクチンの効果とリスクを掲載したリーフレットを対象者の保護者に個別通知し、令和2年度は243人(全体の18.8%)が接種し、個別通知後大幅に増えている状況であった。なお、令和3年度においても4月下旬に対象者の保護者に対し厚生労働省のリーフレットを同封し、個別通知を行っている。

成川 幸太郎 議員



動画視聴



次世代エネルギーについて

問 ①県では、「水素社会の実現に向けたロードマップ」が作成されているが、本市の水素エネルギーに対する取組をどのように

考えるか。②国の地域脱炭素ロードマップにおけるモデルとなる先行地域に応募しないのか。

答 ①県が策定したロードマップにおいては、水素の利活用における主要な分野として、モビリティと再生可能エネルギー由来水素の導入に取り組みものとしており、本市における水素ステーションの設置や燃料電池自動車への導入、また、再生可能エネルギー由来の水素を活用した水素社会の姿について、目標を示している。この2030年ごろの事業化を目標とする県のロードマップに沿った形で、市民への理解促進や関連製品等の普及啓発を図るとともに、県の実証実験等への協力や水素関連企業の誘致に積極的に取り組んでいきたい。なお、水素の利活用については、市内のSDGsカーボンニュートラル作業部会で検討しながら次期総合計画にも取り込んでいきたい。②カーボンニュートラルステイを指す本市にとって十分検討する価値があると考え、市内の作業部会で検討を始めており、応募案件次第ではあるが前向きに検討したい。

就学援助制度について

問 ①小学校・中学校における就学援助制度の認定状況は②給食費滞納者の実態は③子どもへの貧困対策を含め、少子化対策や定住促進事業として給食費無償化に取り組む考えはないか。

答 ①令和3年6月現在の認定率が、小学校及び義務教育学校前期課程が21.8%、中学校及び義務教育学校後期課程が21.5%となっている。②給食費の現年度滞納者数は271人で全体の3.3%である。③学校給食法に基づき、給食に係る経費のうち、食料費相当分を保護者に負担いただいているが、令和3年度の本市の児童生徒に係る給食費が約3億6500万円である。無償化を実施するとすると、その後の継続的支出も含め、新たな財源確保が課題となる。他の教育施策における影響等も考慮し総合的に研究してまいりたい。



岩切 正之 議員



動画視聴



問 コロナ感染対策として情報伝達の工夫をどのように考えるか

答 感染者情報が市単位なので地域も分ならず市民から不安の声が上がっている。例えば「〇〇地区など、市として情報収集し、市民の不安を少しでも解消できないか。」

問 新型コロナウイルス感染症の公表については、国の基準に基づき感染防止の観点から、感染者に対する不当な差別・偏見を生じさせないよう個人情報に留意しつつ感染症の発生状況等に関する情報を公表することとしている。このことについては、保健所を設置する県において必要な調査をされ、プライバシーの侵害や風評被害なども考慮し、年代・性別・市町村名による居住地、行動履歴といった限定的な公表が行われている。市としては、県から公表された情報を基本として、市長メッセージ等の発出やホームページ、市の公式LINE等を活用しながら感染予防啓発の願いも含め適

宜、迅速な情報発信に努めるところであり御理解いただきたい。

原発立地自治体として学校における危機管理の取組状況について

問 ①子どもたちの安全な学校生活を守る観点の一つとして、県から各学校に配置している放射線測定器は、誰がどのように管理し、活用しているか。②廃校になった学校等の測定器の活用及び管理状況を問う。

答 ①放射線測定器については、県の事業において小中義務教育学校に無償貸与されているもので、校長・教頭が管理し職員室で保管している。週に1回、定期的に測定し、学校日誌にその内容を記入しているほか、原子力等に関する防災訓練等でも測定し、状況を把握するなどの活用を図っている。②学校の統廃合により休校・廃校になった学校等の機器については、市の窓口である防災安全課に所管を移して保持している。



放射線測定器



動画視聴



甌島縦貫道の整備促進について

問 本年4月に甌島縦貫道の整備促進に向けて期成会が設立され、早期着工に向けた運動を展開しなければならぬが、本期成会の会長である市長の今後の取組について考えを伺う。

答 甌島は、将来発展のポテンシャルを有する宝の島であり、特定有人国境離島地域にも位置付けられ、国の政策からも貴重で守るべき島であると認識している。甌大橋が開通し甌島は一つが実現したことによりアフターコロナにおける観光による経済振興や交流人口の増、経済循環による甌島振興や地域振興など、更なる将来発展を強く期待しながら取り組んでまいりたい。

甌島内の葬斎場整備について

問 下甌、鹿島、里町に村時代3カ所整備された葬斎場がある。いずれも建物が老朽化し、炉や設備に異常が発生し、本土の葬斎場とは格段の格差がある。

る。この現状について今後どのように取り組むか伺う。

答 島内3カ所の葬斎場については、今後の甌島の葬斎場の統合整備に関して、民間業者に委託し調査を行った。その結果、建設費や維持管理を含めた費用の比較など将来的には島内1施設体制が望ましいとのことであった。調査結果はあくまでも参考とし、住民の利便性や県道の整備進捗状況を十分に踏まえつつ、地元の方々の御意見等を十分伺いながら、統合整備に関する方針を検討し決定していきたい。



動画視聴



今後の公立幼稚園の在り方について

問 少子化や幼児教育・保育の無償化の影響で、公立幼稚園が存続の危機にある。幼稚園適正規模等基本方針の改正に加え、園の集約、預かり保育の適用拡大、認定こども園への移行等、存続に向け早急な検討を行うべきではないか。

答 社会全体の働き方の変化に伴う保護者のニーズの状況等も調査・分析を行い、平成19年策定の幼稚園適正規模等基本方針の見直しも含めて、今後の本市の公立幼稚園の在り方について、有識者や関係者等の御意見も参考にしながら検討を進めてまいりたい。



内水排除対策について

問 市街地で大規模な浸水被害が発生したが、地元の湯田町にも豪雨のたびに被害を受けている地区がある。市が把握している地区のうち、人家や人の往来に影響のある地区を優先してでも、内水排除対策を強化すべきではないか。

答 7月9日からの豪雨により15地区で同時多発的に冠水が発生した。湯田地区では、同日に時間最大雨量61.5ミリ、日雨量386ミリを観測した。この

地域には、平成28年度から臨時排水ポンプを2基設置し、出水期の6月から9月にかけて冠水被害の軽減に努めている。今後、更なる被害の軽減を図るために流域や排水地域等の調査を行い、国の補助事業の活用なども調査研究しながら、効果的な内水対策を講じていきたいと考えている。



動画視聴



新型コロナウイルス感染症について

問 ①本市の感染者の状況と対策は②個別接種及び集団接種において支障なく対応できるだけの十分な量のワクチンを確保できるのか。③新型コロナウイルス感染症との今後の向き合い方についてどのように考えるか。

答 ①8月末現在の陽性者数は215人。本市では、国の公表基準に基づき、感染者等に対する不当な差別や偏見が生じないよう個人情報に配慮の上、県から公表される感染者の行動歴、濃厚接触者の情報を市ホーム

ページで公表している。なお、市民の安心を確保する観点から、保健所の了承を得て、市独自で濃厚接触者の陰性情報等を発表している。②10月上旬までに12歳以上の人口の8割が2回接種できるワクチン量を配分すると国が示していることから、今後は接種状況をみながら、接種を希望する市民が接種できる量のワクチン確保に努めていきたい。③現在、国内でのワクチン接種の対象年齢は12歳以上であるが、児童、生徒並びに若年者への感染を広げないためにはワクチン接種が有効であると考えている。今後、園児等と業務上接する機会が多い児童福祉施設等従事者への接種など関係機関と連携し、ワクチン接種を鋭意進めていきたい。

7月10日の豪雨災害の対応について

問 7月10日の豪雨災害における向田地区の浸水被害について①向田排水機場の稼働状況は②排水機場の能力は③浸水被災者への対応は④今後の豪雨災害対策と治水の展望は

答 ①午前5時半過ぎに操作員が到着し、午前6時34分に1号

ポンプの運転を開始し、2号ポンプの連続運転に移行しようとしたところトラブルが発生し、午前9時9分に同ポンプが運転を開始したと把握している。河川水位の低下後、断続的な運転を行い、翌日午前9時37分に停止している。②向田排水機場は、昭和46年に設置され、約1.5m口径の排水ポンプが2基あり、1基当たりの排水能力は毎分300m³である。③見舞金などの支援については、住家の床上浸水以上の被災世帯が対象となる。7月豪雨災害については、災害救助法が適用され、生活必需品の供用、住宅の応急修理費用の支援を行っている。また、市独自の見舞金として3万円を支給している。④国土交通省、鹿児島県、市の3者が連携して検討する場を設け、事象の検証を行うとともに、課題の抽出や改善策等についても検討することとしている。また、川内川流域の治水については、平成2年7月に国、流域関係団体で設置した川内川水系流域治水協議会において、水害に強い地域づくりを推進するためにハード・ソフト対策の確実な実施に向けた流域治水プロジェクトの公表を国が行っているところである。

溝上 一樹 議員



動画視聴



甌島の医療体制並びに施設について

問 少子高齢化が進む甌島の医療環境について①現在抱えている問題は何か。②問題点に対し、現在計画している対策はあるか。③甌島における人工透析治療の必要性、重要性について本市の見解は

答 ①甌島の医療体制において一番の課題は医療従事者の不足であり、特に上甌診療所の看護師の確保は喫緊の課題である。また、診療所や医師住宅、医療機器の老朽化が進んでいることから、年次的に優先順位を設け、改修工事や医療機器の更新を図る必要性があると認識している。②甌島地域医療従事者等確保基金を新設し、島内の医療福祉施設の慢性的な医療従事者不足の解消を図りたいと考えている。また、施設の改修等については、診療所再編後の医療体制を鑑みながら、緊急性がある必要不可欠な改修に取り組んでおり、医療機器についても再編後の維持管理や機器の重複なども

考慮しながら更新整備を図っているとところである。③透析治療をされている方の御苦労や必要性、重要性について十分理解しているが、現在の上甌診療所の診療スペースやマンパワー不足から、今現在において早期の整備については難しいと考えている。診療所の再編計画において、上甌地域と鹿島地域の診療所の位置づけを明確にする中で、必要な整備を進めていかなければならないと考えている。

離島高校生修学支援事業について

問 ①本事業の目的は何か。②本事業を利用しない、また利用できなかった事案はあるのか。その場合における要因は何か。③現在の対象要件は、公平・平等な事業になっているか。④今後、事業内容及び対象要件の見直しの予定はないか。

答 ①本事業については、甌島には高校がなく、甌島の中学校を卒業後は本土の高校に進学せざるを得ない状況であるため、下宿費や寮費等の居住費及び帰省のための旅客運賃等の経費について、保護者の経済的負担を軽減することを目的としている。②具体的な件数等については調

査していないが、本事業を利用できなかった事例として、(1)兄弟姉妹でアパートを借りて片方のみが対象となる。(2)保護者が甌島を離れ子どもと同居している。(3)学校から寮費などの奨学的な支援を受けている。(4)自宅である。また、申請できない事案として(1)甌島の中学校を卒業していない。(2)保護者が甌島地域にいない。(3)保護者が生徒の下宿代等を負担していない。(4)市税等の滞納があるなどがある。③制度の根幹として甌島の中学校を卒業し、本土の高校に行くことを前提としているため、制度上の公平性を保つたものであると考えている。④現状における疑義等への意見や指摘などはなく、制度見直しの予定はないが、現行制度の運用における見直すべき点については見直しているもので御理解いただきたい。

問 ①ポンプが正常に作動して

井上 勝博 議員



動画視聴



向田排水機場のポンプトラブルについて

いれば浸水被害はなかったという認識はあるか。②被害に遭われた市民への補償は③再発防止のための改善策については

答 ①先に行われた説明会において国土交通省川内川河川事務所が、今後は国、県、市の共同で有識者を委員とする検討会で検証することとしており、その中で明らかにされると思われる。②同説明会でポンプ不動による影響も含め検証していくこととし、時間をいただきたい旨の答弁がなされている。③真亮ポンプを含めたポンプ設備については、既に専門業者の詳細点検を実施し、機器が正常に稼働することを確認している。現在原因について調査中であるが、設備改善の措置が完了するまでは、国において職員または保守業者を派遣し操作員の支援がなされることとなっている。

川内原発の耐震性について

問 地震大国日本において高度の耐震性が求められるが、川内原発の耐震性は一般住宅の耐震性に比べても低いという事実をどうのように受け止めるか。事故を起こすと国の存亡にも関わる原発がこれでいいのか。

答 耐震性における基準地振動は、原子力施設において運転を安全に停止させたり、燃料を冷やしたりする安全上の重要な施設の機能が失われず、地震の影響で周辺に著しい放射線被ばくのリスクを与えないための耐震設計の基礎となるものであり、立地する地域で想定し得る全ての地震、全ての周期で安全上重要な施設の機能が保持できるかを確認するためのものである。ハウスメーカーが示す地震動については、測定や解析方法、設定する目的も異なることから、両者を単純比較できるものではないと考えている。



休日や夜間の市民サービス向上について

問 ①近隣市町村の土日・祝日や夜間の窓口開設状況について
②本市においても休日窓口の開設や早朝や夜間の開設時間の延長を検討できないか。

答 ①西之表市では、毎月第一日曜日の9時から13時までマイ

ナンバーカードの交付業務に併せ、各種証明書の発行業務を行っている。鹿児島市、霧島市、始良市では、庁外にサービスセンター等を設置し、土日等の休日を含め各種証明書等の発行業務を行っている。なお、休日のマイナンバーカード交付業務については、本市を含め県内ほとんどの自治体で行われている。②休日や時間外の開庁に対する市民のニーズは十分にあると考えている。現在、マイナンバーカードがあれば、全国の主要なコンビニでも夜間休日を問わず住民票などの証明書が取得できるコンビニ交付も運用していることから、この利用促進にも努めながら調査研究したいと考えている。



本市におけるDXの推進体制について

問 ①本市における業務へのAIやRPAの導入を進められないか。②窓口や市税収納のキャッシュレス化に向けてPayPayなどのキャッシュレス決済

サービスを導入できないか。③DX推進のための体制づくりは

答 ①国が示す自治体DX推進計画の重点項目の一つでもあり、積極的に導入・活用を推進し、更なる業務効率化を図りたいと考えている。なお、AIについては、令和3年4月の保育所入選考業務に導入し、成果がみられており、RPAについても活用が見込まれる関係課において導入に向けた研究・検討を行っている。市民サービスの向上につながるものとして積極的な導入の拡大を図りたい。②窓口におけるキャッシュレス化は市民の待ち時間の短縮や現金管理の負担軽減等にもつながると考えており、導入に向けた検討・分析について早急に取り組みたい。市税収納のキャッシュレス化については、昨年度からPayBを導入している。その他決済サービスの導入の拡大については、国において令和5年度運用開始を目標とする統一規格のQRコードを使用した納税システムの導入を検討中であり、予算化等も含め対応予定である。③デジタル化への変革のために、現在、さまざまな分野の改善も含め、庁内におけるDX推進のためのアドバイザーを

配置するための制度設計をしているところである。

※RPA（ロボティックプロセスオートメーション）

これまで人間がコンピュータを操作して行う作業をソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

企業や行政などの組織や活動、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。



公務員の定年延長について

問 ①直近3年間の退職者数・新規採用者数は②定年延長により職員構成が逆ピラミッド型になるという懸念があるがどのように考えるか。③定年延長問題について職員へ周知が必要だと思いがどうか。④大局的な見地に立った考えは

答 ①定年退職者数は、平成30年度42人、令和元年度29人、令和2年度35人、新規採用者数（年度途中採用者数も含む）は、令和元年度30人、令和2年度35人、令和3年度39人である。②

合併後の退職者不補充による定数削減により、既に40歳以上の職員が7割を占める逆ピラミッド寄りの職員構成となつてい。定年延長制度が始まれば2年に1回定年退職者がいない年が発生するが、毎年採用試験は実施し、一定の新規採用者を確保しながら職員構成の平準化に努めたい。③国からも職員が60歳に達する前年度にそれ以降の任用等に関する情報を提供し、勤務の意思を確認するよう示されていることから、情報提供及び意思確認を行いたい。④若年労働人口の減少については、少子高齢化の急速な進展から官民間問わず社会全体の課題となっており、本市においても全職種で必要人員の確保が年々難しい状況がある中、一定のマンパワーを確保しながら高年齢層職員の能力及び経験を本格的に活用することが不可欠という点で、定年延長については取り組まなければならないと考えている。



可愛小学校周辺の整備について

問 ①大雨によりオアシス通りが浸水するが排水の状況は②歩道まで浸水するが高上げはできないか。③裏門から入る道路を体育館側に拡張できないか。

答 ①以前は田が多く遊水地になっていたが、現状は宅地化が進んでいる。排水は市道2系統で銀杏木川へ排水されているが、ほとんど勾配がない区間となっている。②まずは、流域の排水系統や排水能力の詳細調査を行い、改善策に併せて、歩道を高上げて大丈夫かどうかを検討・研究していきたい。③この区間は車両の離合も困難で片側には宅地が密集していることもあり道路幅が困難なことから、体育館裏の学校敷地側の拡幅について、財源の確保も含め、教育委員会とも調整を図りながら調査・研究してまいりたい。



山元 剛 議員



動画視聴

各世代を繋げる市の政策について

問 現在、平成・昭和世代の方々

で社会生活は構築されている中で、各世代による意見や価値観の相違があると思われるが、各世代を繋げる市の取組や施策はあるか。また、新しい総合計画に掲げる考えはないか。

答 第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画において、次世代を担う人と文化を育むまちづくりの施策の方向性として、地域全体で子どもを守り育てる環境整備として方向付けしている。市内小・中・義務教育学校が実施している「ふるさとコミュニケーション科」では、地域の高齢者などと孫世代との交流で、昔遊びや田植え、中学生と一緒に清掃活動などの世代間交流を行っている。各世代を繋げる施策を第3次薩摩川内市総合計画に掲載することについては、今後研究してまいりたい。

川内高校の外周道路について

問 川内高校を囲む市道は、通学路及び生活道路としてはかなり狭く、救急車両すら通行が厳しく危険性の高い道路と考えるが、このような現状をどのように認識しているか。また、県と協議して拡幅し整備していく考えはないか。

答 川内高校の外周道路は、日常的に高校生の登下校並びに部活動等での利用がある一方、周辺は住宅密集地であることから、風口方面からの迂回路としての利用もみられる。幅員が3mで非常に狭く車両の離合が困難な箇所があることを認識している。これまでに危険箇所の一部の視距改良や市道改良を行っている。高校のグラウンド側に面した肥薩おれんじ鉄道沿いの市道は、生徒が安全に通行し、車両の離合を可能とするためには6m程度の道路拡幅が必要と見込まれる。学校側を拡幅するための財源の確保など、県とも協議しながら整備の可能性について研究してまいりたい。



坂口 正幸 議員



動画視聴

コロナ禍における学校運営について

問 ①教室の光触媒や無効触媒作用を用いた抗ウイルスコーティングをする考えはないか。②分散授業やオンラインによる遠隔授業についての考え方を伺う。

答 ①全児童の机・椅子を対象とすると相応の費用を要することからも早急な対応は難しいと考えている。学校職員への負担はあるが、現状の感染防止対策により対応していきたい。②本市は現在のところ、学校内でのタブレット活用の段階であり、各家庭の通信環境やオンライン授業実践のための研修等の課題があることから、タブレットを持ち帰っての自宅での活用は図れない状況である。なお、自宅待機を余儀なくされた児童生徒に対して、保護者の同意を得た上でタブレットを貸し出し、オフラインでの自主学習に活用できるような対応等は検討したいと考えている。

3歳児健康診査における視力検査について

問 ①保護者への視力検査の重要性の周知、啓発はどのように行っているか。②携帯型屈折検査機器の導入はできないか。

答 ①現在、3歳児健康診査の通知の際に目と耳に関するアンケートや検査用紙を同封し、必要性を周知するとともに、健康診査の問診や診察時に保健師や小児科医による説明を行っている。

る。また、市ホームページや子育てサポートネットに視力検査の必要性について記載しており、これらも活用し周知していきたい。②本年8月に厚生労働省においては、弱視を早期発見するために3歳児健康診査に屈折検査を導入するよう市町村に促す方針を固め、検査機器導入の支援制度を来年度から検討するということを聞いている。今後、情報収集しながら導入について関係機関と検討してまいりたい。



山中 真由美 議員



動画視聴

原発立地と地方交付税制度について

問 特定重大事故等対処施設が完成し緊急時対策増強施設が完成間近であるが、完成後固定資産税が課税され、その交付税が減額となる。市長は交付税制度に関する課題として協議・提案していく考えはないか。

答 平成22年に全国原子力発電所所在市町村協議会役員会において、普通交付税算定の特例措置として、原子力発電所に係る固定資産税を基準財政収入額から除外できないか提案した経緯はある。同委員会で一定の理解は得られたものの、国への要望として意見集約までには至らなかったと伺っている。普通交付税は全地方自治体に適用する普遍的な制度であり、特例的な扱いをすることは、制度の根幹にかかわる極めて難しい課題である。そのため協議会への再提案は考えていないが、電源三法による交付金の柔軟な運用や原子力発電所立地市町村の地域振興、安全対策に必要な財源の拡充について引き続き訴え、要望してまいりたい。

スマホ決済収納やQRコード決済も含むキャッシュレス化は

問 本市の税収納などスマホ決済サービスやQRコード決済も含めたキャッシュレス決済導入の必要性について、本市としてどのように考えているか示せ。

答 令和2年度から市税等の支払いについてスマホ決済サービスのPay Bを導入している。

大変簡単な手続で自宅でも納付できるシステムであるが、収納件数自体は、まだ多くない状況である。キャッシュレス決済については、市民の納税方法の選択肢が広がることから、今後、他の決済サービスについても導入していく方針である。具体的には、国の地方税共通納税システムで使用されるQRコードの導入が、令和5年度からの運用開始予定であり、市税においても、これを機に対象拡大をしたいと考えている。



光久
議員
落口



春田川出水災害及び他排水機場の管理について

問 ①春田川出水災害時に關し、そのまま操作を続ければポンプは稼働できたと推察するかどうか。②向田排水機場復旧に

時間を要した要因は③永田排水機場付近の浸水について排水開始までの所要時間についての声もあるが現状をどう把握しているか。④今後の各排水機場についての方向性について

答 ①1号ポンプに続き、2号ポンプを連続運転しようとした際、同ポンプの真空ポンプの空気が流れるべきところに水が入り込み、大量に噴き出して、連続運転が停止した。これは、これまで生じたことのない事象であり、致命的な損傷が起こり得ないか確認後、2号ポンプを稼働した。②致命的な損傷が起こり得ないかということに専門業者に確認が取れるまで時間を要したことが要因とされる。③耕地課所管の19排水機場のうち、宮内町と五代町などを対象流域とする永田排水機場だけが、電動ではなく機械式のポンプによる手動スタートであり、運転開始までに約40分要しており、他の自動運転に比して25分から30分時間を要している。④国直轄の排水機場については、適切な維持管理の要望に併せ、自動化や遠隔化、改修なども流域の治水の中で議題としている。永田排水機場については、施設の更新や運転操作の自動化について

検討を進めてまいりたい。水道局所管のポンプ場について、現在、設備の仕様により遠隔監視システムを導入していない向田ポンプ場については、同システム導入の可能性について検討してまいりたい。

緊急情報提供について

問 ①春田川出水時の情報提供が無かったことについて②1年前の隈之城水害の教訓が生かされていないのは③自治会、もしくはコミュニティ協議会などの災害情報発信は、回線の組み合わせで可能ではないか。

答 ①避難情報の発令については、7月10日午前3時29分「顕著な大雨に関する情報」を受け、午前4時に避難指示を発令、午前5時に防災行政無線で避難指示の放送を行い、午前7時に緊急安全確保を発令した。今回の大雨に関しては川内川流域に線状降水帯が急激に発生し、流域の支川等で同時多発的な冠水が発生した。避難情報は発信しているが、このような状況の中でピンポイントに情報発信することには限界があると考えており、住民が事前に浸水状況を把握でき自主防災に役立てるよう

おわびと訂正

薩摩川内市議会だより(9月1日発行No.68)の7ページに掲載した落口久光議員の一般質問の記事中に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

訂正前	訂正後
◆子牛部門の参入・誘致	◆耕種部門の参入・誘致

私たちが慎重に チェック!

委員会 報告

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。なお、総務文教委員会において、補正予算議案に対する付帯決議がなされました。

総務文教委員会

委員長 中島 由美子

9月9・14日開催



(1)議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち
本委員会付託分

本案については、予算計上されている各種事業のうち、特に旧川内文化ホールの解体に伴う緞帳移設事業について、移設・展示に至った背景、文化的価値の考え方、他の保存方法の検討・保存・保管場所の適否、今後の維持補修費用の考え方等を当局に確認しながら、慎重に審査を行いました。

当局からは、移設を望む声が新聞にも取り上げられる中で高まっていたこと、55年間利用されてきた文化ホールへの思いを文化の伝道といった形として残すことが重要であると判断したこと、全体の重厚感から、裁断して配付するなどの方法ではな

く、現状のまま市民が見れる場所に移設することとしたこと、その大きさ故に移設できる場所が限られていること、吊るした状態での展示・保管となることから、保守についても考えなければならぬといったこと等の説明を受けました。

その後、討論においては、「旧川内文化ホールの緞帳移設事業には、約1400万円の多額の費用を要することになっているが、コロナ禍において市民の理解を得がたいのではないか、また、本来的に文化的価値を有する本作品の原画は、本市公共施設に保存されており、緞帳の文化的価値には疑問がある。全国の自治体でも多額の費用を要しないような他の手法で保存をされている事例がある。緞帳に親しまれた市民の気持ちは理解するが、これらを総合的に勘案すると、現状において多額の費用をかけるのは厳しいと考えることから、本案に反対する」という反対討論が述べられました。

スマートフォン等でQRコードを読み取ることで、常任委員会及び特別委員会の録画映像がご覧いただけます。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本議案に対しては、採決後、委員から附帯決議を付することを求める動議が提出されました。同附帯決議に対しては、「議案第83号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に反対の立ち場であることから、本附帯決議についても反対する」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により次のとおり附帯決議を付することに決定しました。

議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算に対する附帯決議

令和3年度薩摩川内市一般会計の第10回補正予算には、10款教育費、5項社会教育費、2目文化振興費において、1億4千798万8千円の文化ホール管理費が計上されており、この中には、旧川内文化ホールの解体工事に伴い、同文化ホールに設

置されていた緞帳を、総合体育館サブアリーナ舞台奥に移設し、保管・展示する緞帳移設事業が含まれている。

この緞帳は、昭和41年の同文化ホールの開館時に制作されたもので、サイズは縦約9メートル、横約19メートル、重量は約750キログラムの大緞帳である。また、緞帳の原画となった作品は「総親和と躍進」と題する抽象画で、原画製作者は本市ゆかりの山口長男氏である。

今回の緞帳移設事業には、緞帳撤去・輸送・設置、組立式スクリーン購入等に要する費用として、1千412万9千円が計上されているが、事業費が高額ではないか、また、このコロナ禍においては、もっと必要な対策事業に予算を充てるべきではないかといった懸念も払拭しきれないところである。

については、当該事業の執行に当たっては、下記のことについて十分留意することを求める。

記

緞帳移設に当たっては、予算内容を十分に精査した上で事業の適切な執行を行うとともに、広く市民に親しまれるよう広報等に努めること。

(2) 所管事務の調査結果

① 近年急増している児童生徒の不登校問題については、早急な対策を望むところであるが、家庭教育の問題も要因の一つとして考えられることから、教育委員会だけでこの問題を抱え込まずに、関係課、関係機関、地域等と連携するなど、市全体の問題として捉え、市の施策としての取組も検討されたい。

② 現在、樋脇給食センター及び入来給食センターの集約については、公共施設の再配置計画に基づき、樋脇への集約が検討されているが、施設の使用面、衛生面、配送計画等を懸念する地域の意見もあることから、どちらに集約するかは、両センターの整備費用を含めて比較検討するなど総合的に判断されたい。

③ 樋脇郷土館及び入来郷土館については、展示等も素晴らしい施設であるが、入館の際に土足のまま入館できないかとの市民の要望があることから、その対応について検討されたい。



9月30日開催

議案第95号 決算の認定について(令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分



① 市民活動センターについては、アフターコロナを見据えつつ、地域の活性化及びにぎわいの創出のためにも、市民活動団体等の育成及び市民活動ネットワーク会議への登録団体数の増加に更に努められたい。

② 小・中学校の英語教育については、子どもたちを生きた英語に触れさせることが大事であることから、コロナ禍で確保できなかつた外国語指導助手(ALT)の充足に努めるとともに、小学校においては、小学校英語サポートティーチャー(ESET)の協力も含めて、更なる推進に努められたい。



生活福祉委員会

委員長 帯田 裕達

9月10・14・15日開催



(1) 議案第77号 財産の取得について

消防局の防火衣の更新については、近隣自治体の運用状況も参考にしながら、一定以上破損した場合には直ちに交換できる運用方法が取れるよう規則等を確認・整備されたい。



(2) 陳情第4号 藤川地区の風力発電施設建設計画についての陳情

本陳情については、9月10日の委員会において、まず当局に現時点での発電所に係る環境アセスメントの制度概要及び風力発電施設建設計画の位置等について説明を求めました。委員からは、風車の稼働に伴う騒音による住民への健康被害問題についての質疑があり、当局から、「騒音の予測は、風力発電の建

設実施区域の近傍において9箇所で行われる音の方が小さいため影響はほぼないと当該準備書には記載されている」旨の答弁がありました。

9月14日に実施した現地調査においては、風況観測塔の位置確認や藤川天神からの景観等を調査しました。

9月15日の委員会においては、現地調査の結果を踏まえ、景観等の問題への具体的な対応策についての質疑があり、当局から「風力発電施設の塗装については、白または薄い灰色を基調とした色を採用することが環境配慮項目として当該準備書に記載されている」旨の答弁がありました。また、委員から、「近接するエリア内で似たような計画があると、環境に対する影響が相乗して出てくるのではないか」との質疑があり、当局から「事業者間で十分に協議・調整を行った上で、必要な場合は、適切に調査・予測及び評価を行うよう鹿児島県知事からの意見が示されている」旨の答弁がありました。

その後、委員間の自由討議において、「二つ目の住民の健康被害問題については、事業者が、健康被害の声があった場合には、

専門家等の意見を踏まえながら個別に対策を検討していきたい」とあるが、建設後どのような個別対応ができるのか不安がある。二つ目の景観問題については、現在、藤川天神は年間を通じて参拝客が増加してきていることから、臥龍梅が咲く時期だけではなく他の時期についても景観を調査し、再度検討する必要がある。三つ目のダンプカー等による騒音、振動及び粉塵問題については、建設計画に伴い発生する残土を搬送することになると、大型車の数が一日当たり956台分増加するとされており、事業者も環境や粉塵問題に影響が及ぶとの認識は持っているようである。以上のことから現実的には難しい事業なのではないかと考える。「騒音被害の問題については、24時間、365日休むことなく騒音が続くとなると健康面での被害が生じないか疑問である。また、景観の問題については、住みやすく、環境が良いという理由で居住されている地元住民の立場に立って見た場合、いくら事業者から景観に影響はないと言われたとしても、それは理解できるものではないと考える。については、現在、既に風力発電所が立地している箇所の近隣住民に話を聞

くなどし、もう少し審査をしていく必要がある」といった議論がありました。

自由討議の後、再び質疑に入り、委員から、今後の風力発電の開発に伴う林道整備費用の負担についての質疑がありました。当局からは、「環境アセスメントを行った中で必要となった対策については、全て事業者の負担になる」旨の答弁がありました。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査とすることは起立少数により否決されたことから討論に入りました。

討論においては、「当該準備書への意見と事業者の見解を取りまとめた概要書の中で、寄せられた質問に対して、事業者は科学的な見地から回答するだけではなく、地域住民の生活や立地予定地の自然環境保護に対して注視する姿勢がうかがえるような見解が述べられていることが確認できた。現地視察の際、建設予定地に向かう道中において、舗装された道路が崩落している現場や崖の崩落が懸念される場所も確認でき、復旧には安全上の懸念もあり、相当の期間と予算がかかることが想定される。また、現地調査で確認した藤川天神からの景観については、参道から神社に向けては目

視できず、つんの銅像の目線方向に風力発電のブレードが姿を現すものと考えられることから、藤川天神のブランドに傷をつけるようなことは考えにくい。騒音問題については、設置予定場所から当該集落まで約1キロメートル近く離れているとはいえ、風のコンディション等次第では騒音被害が考えられることから、事業者には十分な配慮をしていただきたい。については、今回当該地域に参入してくる巨

大な資本を有する事業者を迎え入れることにより、本市のインフラ整備や重要な施設の維持に活用してもらいたい」という反対討論と、「今回の風力発電事業については、2事業者が競合していることから環境に及ぼす影響が2倍、3倍になりかねないという懸念がある。また、騒音問題については、24時間、365日続くことにより、住民がいかに苦痛を感じるかということとは想像できることである。景観に関しては、愛するふるさとに大型風力発電施設が連立するということが住民の方々を深く傷つけることになる」、「インフラ整備をした後に、健康被害を訴える住民がいた場合、どのような対応がされるか心配である。また、住民も国内で稼働されて

いない規模のものが建設されることについて非常に心配されている。インフラ整備と簡単に言うが、道路の拡幅工事だけを考へても相当大きな事業になることが考えられる」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。



現地視察

(3) 所管事務の調査結果

災害廃棄物の処分については、先の浸水時のものについて、処分に苦慮している声があったことから、今後の被災時の対応を想定するためにも、自治会長や地区コミュニティ協議会を単位として、どういうものを処分したいか一度情報収集した上で、処分しやすい仕組みづくりを検討されたい。

10月1日開催



議案第105号 剰余金処分及び決算の認定について(令和2年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市水道事業会計決算)

本企業会計については、給水収益が大幅な減少となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、4か月分の基本料金を減免したことによるものであることから将来的に、同様の特殊な事例への対応に迫られる場合を想定し、独立採算制のもと何らかの財源調整の仕組みができないか研究されたい。

産業建設委員会

委員長 森満 晃

9月13日開催



(1) 議案第83号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

新型コロナウイルス感染症関連地域の高いパワーアップ事業補助金については、市の補助により商工会議所等が実施されている事業であることを市民が分

かりやすいようにPRするとともに、消費喚起の効果が確認できるよう指導されたい。

(2) 所管事務の調査結果

災害時等に使用する土のう袋について、SDGsの観点からも最終的には微生物等により完全に分解されて自然に戻るようなエコ材質のものを使用できないか検討されたい。

9月29日開催



議案第95号 決算の認定について(令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)のうち本委員会付託分

① 道路維持補修等業務専門員が使用するシヨベルカー等の資機材については、更新等も含め、必要に応じて本庁・支所間で融通しあうなど、柔軟に対応されるとともに、市民から要望の多い路肩の雑草、雑木等の刈払いなど、道路環境の維持管理に要する人員の増及び予算の確保にも努められたい。

② 観光大使をはじめとする薩摩川内大使については、どのような活動をしているか市民に分かるよう、実際の活動内容等についても周知に努められたい。

議 決 結 果 等 一 覧 表

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第 73 号	財産の無償貸付について	総務文教委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 74 号	薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 75 号	薩摩川内市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 76 号	財産の取得について	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 77 号	財産の取得について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 78 号	薩摩川内市工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 79 号	薩摩川内市薩摩高城駅ポケットパーク施設条例の制定について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 80 号	薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 81 号	道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P6)工事請負契約の締結について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 82 号	道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強(P8)工事請負契約の締結について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 83 号	令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	原案可決 (賛成多数)
議案第 84 号	令和3年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 85 号	令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 86 号	令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 87 号	令和3年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 88 号	令和3年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 89 号	令和3年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 90 号	令和3年度薩摩川内市簡易水道事業会計補正予算	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 91 号	令和3年度薩摩川内市下水道事業会計補正予算	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 92 号	令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算	—	原案可決 (全会一致)
議案第 93 号	薩摩川内市過疎地域持続的発展計画を定めるについて	総務文教委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 94 号	財産の取得について	総務文教委員会	原案可決 (全会一致)
議案第 95 号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	認 定 (賛成多数)
議案第 96 号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算)	生活福祉委員会	認 定 (全会一致)
議案第 97 号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算)	生活福祉委員会	認 定 (全会一致)
議案第 98 号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)	産業建設委員会	認 定 (全会一致)

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第99号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)	産業建設委員会	認定 (全会一致)
議案第100号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算)	産業建設委員会	認定 (全会一致)
議案第101号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算)	生活福祉委員会	認定 (賛成多数)
議案第102号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算)	生活福祉委員会	認定 (全会一致)
議案第103号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算)	生活福祉委員会	認定 (賛成多数)
議案第104号	決算の認定について(令和2年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算)	生活福祉委員会	認定 (賛成多数)
議案第105号	剰余金処分及び決算の認定について(令和2年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市水道事業会計決算)	生活福祉委員会	剰余金処分は原案可決 決算は認定 (いずれも全会一致)
議案第106号	剰余金処分及び決算の認定について(令和2年度薩摩川内市簡易水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市簡易水道事業会計決算)	生活福祉委員会	
議案第107号	剰余金処分及び決算の認定について(令和2年度薩摩川内市下水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市下水道事業会計決算)	生活福祉委員会	
議案第108号	令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算	—	原案可決 (全会一致)
議案第109号	教育委員会委員の任命について(軍神 利喜男氏)	—	同意 (全会一致)

※ 議決結果欄について、「全会一致」は出席者全員（議長を除く）が賛成であったことを示します。

請 願 ・ 陳 情 の 処 理 状 況

請 願

請願番号	件名	提出者	紹介議員	付託先	結果
請願第5号	平成29年(2017年)10月23日(月)、県道43号で発生した薩摩川内市スクールバス事故に関する調査についての請願	成塚 朝康 外4人	宮里 兼実 井上 勝博 成川 幸太郎 犬井 美香	総務文教委員会	閉会中の 継続審査

陳 情

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
陳情第2号	平成29年(2017年)10月23日、県道43号で発生した薩摩川内市スクールバス事故に関する百条委員会の設置についての陳情	有限会社 入来観光交通	議会運営委員会	不採択 (賛成少数)
陳情第4号	藤川地区の風力発電施設建設計画についての陳情	藤川地区 コミュニティ協議会	生活福祉委員会	不採択 (賛成少数)

意 見 書

次の意見書を可決し、関係行政庁等に提出しました。

件名	提出先
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

議会の動き

- 8月 23日 本会議
議員全員協議会
- 9月 2日 本会議(一般質問)
3日 本会議(一般質問)
6日 本会議(一般質問)
7日 本会議(一般質問)
9日 総務文教委員会
10日 生活福祉委員会
13日 産業建設委員会
14日 総務文教委員会
15日 生活福祉委員会(現地調査)
17日 議会運営委員会
27日 本会議
29日 議員全員協議会
30日 産業建設委員会(決算審査)
31日 総務文教委員会(決算審査)
- 10月 1日 生活福祉委員会(決算審査)
6日 総務文教委員会(現地視察)
11日 議会運営委員会
本会議
議員全員協議会
広報委員会

第5回定例会

- 11月 24日 本会議
議員全員協議会
広報委員会
- 12月 2日 本会議(一般質問)
3日 本会議(一般質問)
6日 本会議(一般質問)
7日 議会運営委員会
8日 本会議(一般質問)
9日 総務文教委員会
10日 生活福祉委員会
17日 産業建設委員会
議会運営委員会
本会議
議員全員協議会
広報委員会



※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【☎23・5111】

年始のごあいさつについて

議員は、公職選挙法により、選挙区(薩摩川内市)内における年賀状等のあいさつ状は禁止されています(ただし、答礼のための自筆によるものは除く。)

市民の皆様の御理解をお願いします。

本会議・委員会については、市議会のホームページでライブ中継、録画中継の配信を行っていますので、ご覧ください。

薩摩川内市議会 議会中継

検索

スマートフォンからもご利用いただけます



編集後記

私は可処分所得(税金等を引かれた実際の手取り額のことです)を重視しています。例えば30万円の給料が支給されると、手取り額は約23万円です。しかし、さらに消費税負担があるので、実際は20万円前後になります。これを多いと見るか少ないと見るかです。この額だけで家を建て、子どもを育てるのは可能なのか。当然、共働きの選択肢しかないのではないか。それは、しかし、女性は望んでいるのか。考えさせられます。

(岩切 正之)

広報委員会

- (委員長) 犬井美香
- (副委員長) 溝上一樹
- (委員) 坂久弘文
- 岩切正幸
- 山中真由美



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。